

## 第 11 回総会青森県大会開催される

第 11 回総会青森県大会は、6 月 1 日(金)～3 日(日)の日程でホテル青森(青森市)に於いて開催され、本県支部より、石井支部長はじめ忍さんご夫妻、露崎さんご家族の 6 名が参加(千葉氏は本部参加)しました。6 月 1 日開催の代表者会議には、石井支部長が参加。6 月 2 日午前中に開催された記念式典の感謝状贈呈式では、忍副支部長が支部推薦功労者として表彰されました。総会議事は定刻の 13 時 30 分に至り、妻屋理事長が第 11 回総会通常総会に関する資格審査報告書による報告を受け、出席者数 13 名、委任状提出者数 19 名、代理人依頼報告書提出者数 10 名、合計 42 名を確認し、通常総会の定足数を満たしており、第 11 回総会通常総会の開会を宣言し、議長および副議長の選出を諮った。会場より執行部一任の了承を得て、篠崎一夫代理人(青森県支部)を議長に、田中弘幸社員(石川県支部長)を副議長に選出しました。同時に妻屋理事長、石井正彦社員(千葉県支部長)、土屋健代理人(東京都支部)を満場一致で議事録署名人とし、議長の挨拶の後、議案の審議に入りました。

(各議案の審議状況は下記の通り)

### ◎第 1 号議案 平成 23 年度事業報告

平成 23 年度の(社)全国脊髄損傷者連合会の主な活動

1. 脊髄障害者等重度障害者の自立と社会参加支援事業
  - (1) 東日本大震災の被災脊髄損傷者への支援活動
  - (2) 障害者制度改革に対する取組み
  - (3) 脊髄損傷者へのピアサポート事業
  - (4) 電動車いす寄贈先推進事業
  - (5) 情報提供事業
  - (6) 労災補償関係の取組み
  - (7) 請願活動・省庁交渉・ロビー活動及び民間法人等への要請活動
  - (8) 体育振興事業
  - (9) 福祉機器等のモニター募集及びアンケート調査の実施
  - (10) 運営活動資金の関連事業
  - (11) 会員増強活動及び賛助会員募集活動
  - (12) 障害者自立更生等厚生労働大臣表彰
  - (13) 公益社団法人への移行認定申請手続きについて
  - (14) 会議の開催等

※第 1 号議案について審議の後、挙手による採決の結果、全社員が賛成し、第 1 号議案を承認した。(反対表明した社員数は 1 名・委任状による/欠席棄権・3 名)

### ◎第 2 号議案 平成 23 年度収支決算報告

- (1) 収支決算書

- (2) 貸借対照表
- (3) 財産目録
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 平成 23 年度監査報告書

※第 2 号議案について審議の後、挙手による採決の結果、全社員が賛成し、第 2 号議案を承認した。(反対表明した社員数は 1 名・委任状による/欠席棄権・ 3 名)

### ◎第 3 号議案 平成 24 年度事業計画

平成 24 年度事業計画 概要

1. 脊髄障害者等重度障害者の自立と社会参加支援事業
  - (1) 障害者制度改革に対する取組み
  - (2) 脊髄障害者へのピアサポート事業
  - (3) 脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業
  - (4) 電動車いす寄贈先推薦事業への協力
  - (5) A P ドライブ誕生 40 周年記念全国アフターキャンペーン事業に協力
  - (6) 情報提供事業
  - (7) 労災補償関係の取組み
  - (8) 請願活動・省庁交渉・ロビー活動及び民間法人等への要請
  - (9) 体育振興事業
  - (10) 福祉機器等のモニター募集及びアンケート調査の実施
  - (11) 会員増強活動及び賛助会員募集活動
  - (12) 会議等の開催

※第 3 号議案について審議の後、挙手による採決の結果、全社員が賛成し、第 3 号議案を承認した。(反対表明した社員数は 2 名・委任状による/欠席棄権・ 3 名)

### ◎第 4 号議案 平成 24 年収支予算案

※第 4 号議案について審議の後、挙手による採決の結果、全社員が賛成し、第 4 号議案を承認した。(反対表明した社員数は 2 名・委任状による/欠席棄権・ 3 名)

### ◎第 5 号議案 公益社団法人への移行申請の手続きについて

※第 5 号議案について審議の後、挙手による採決の結果、賛成 27 名・反対 15 名(出席 否決・ 10 名/委任状による否決・ 5 名/欠席棄権・ 3 名)

※下記の規定により、第 5 号議案は採択された。

(議決)

第 25 条 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した団体加盟会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

**◎第6号議案 監事の選任**

※第6号議案について審議の後、挙手による採決の結果、全社員が賛成し、第6号議案を承認した。(反対表明した社員数は1名・委任状による/欠席棄権・3名)

**◎第7号議案 その他の案件**

- (1) 次年度全国総会開催支部について
- (2) 決議文の朗読と大会スローガンの採択

※第7号議案については、中村賢一代理人(富山県支部)より、平成25年6月8日に富山県砺波市の砺波ロイヤルホテルで通常総会を開催するとの報告が行なわれた。また、青森県支部より、決議文および大会スローガンの朗読が行われ、それぞれ盛大な拍手をもって採択された。(反対表明した社員数は1名・委任状による/欠席棄権・3名)以上をもって、第11回総会通常総会の議案の審議を終了し、17時00分に閉会宣言を行い解散した。